

## 2023年度 事業計画 (案)

パンデミック後の景気回復の局面で世界的な物価高騰が進む中、円安が急速に進行いたしました。急激な円安は国内市場中心の企業にとってはコストアップに直結し、経営に負の影響を及ぼしております。一方、外国人の入国制限緩和や旅行支援などによって、観光や飲食などを中心に国内消費市場は確実に回復しております。今後、物価高の影響は続くと思われれますが、長らく続いたデフレから脱却し、日本経済は復調してくると考えられます。

このような状況下において、ボディファッション業界が時代の変化に対応し、継続的に発展していくために取り組むべき3つの課題があります。

ひとつは、デジタル(DX)を活用したビジネスの推進であります。繊維産業はデジタル化が遅れている業種だと認識されています。DXを駆使して消費者と直接つながり、販売チャネルの拡大とサプライチェーン全体の効率化を図って行かなければなりません。

つぎに、人材確保への取り組みです。国内の人手不足は深刻で、下着の縫製業は外国人技能実習生の活用で成り立っている状況です。今後も少子高齢化は進むため、業界として新たに外国人雇用制度(特定技能制度)導入も検討する時期に来ております。

最後に、サステナビリティへの取り組みです。地域・社会との信頼関係を築き、消費者から支持を得るためには、「環境に配慮したモノづくり」「人権に配慮したモノづくり」「安全・安心にこだわったモノづくり」など、サステナビリティに真摯に取り組む姿勢は不可欠であります。

日本ボディファッション協会は、会員相互の交流が活発で、お互いを競争相手として尊敬し、切磋琢磨していく集団でありたいと願っております。その為にも、長らくコロナの影響で中断しておりました会員企業の皆様が交流できる機会を再開していきたいと思っております。それらをきっかけに、会員企業の交流が以前のように活発になり、再びボディファッション業界全体が発展することを期待します。

引き続き皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。

## 基本方針

### 1. コンプライアンス

関連法規の遵守を全ての活動の規範とし、目先の利益にとらわれることなく、社会的ルールや慣習等を含め、法令に準じて良識ある対応を行います。

また、法令の内容そのものが、国際化の進展や商慣習の変化に伴い、現実にそぐわなくなってきた場合は、会員各社に不利益のないよう、速やかに行政への陳情や善処の要請を行います。

なお、重要な情報資産についても、有効な安全管理対策を講じ、情報セキュリティの更なる向上に努めます。

### 2. 品質の維持向上

品質とは、お客様に対して製品の信頼性を保証することであり、良い製品を作り出すことこそ、品質の根本理念であると考えます。

“あんしん”と“信頼”のNBFマークを付帯する製品は、一点の不良品も出さないという強い信念のもと、品質の維持向上に努めます。

### 3. お客様との接点の強化

ボディファッション業界の将来は、お客様との関わり方や、その接点のあり方にかかっていると云っても過言ではありません。

「お客様が求めているものは何か」常に変化するお客様の声を、的確に製品づくりに反映するのはもちろんのこと、インナーウェアの世界観や着こなしなど、様々な施策を通じて積極的に接点の強化を図ります。

### 4. 人財の育成

販売やモノづくりなど、ボディファッション業界の諸活動において、知恵や創意工夫により、様々な成果を生み出すのは「人」であり、当協会も人の歴史の上に成り立っています。

今後も長期的な視野で、業界の発展に貢献できる人財の発掘・育成を基本としながら、定例の試験に加え商品企画人財育成講座を継続するなど、人財育成に努めます。

## 活動計画

### 1. 中長期の取組み

- ①今後のNBFのあるべき姿に向けて、関係者からの意見・要望などを踏まえ、「ボディファッション」の定義や「会員」の範囲・枠組みの再構築について引き続き検討します。
- ②上記を踏まえ、会員増強に力を入れてまいります。
- ③会員相互の交流会を再開し、会員企業の協力体制の強化を進めます。

### 2. 価値向上策

- ①サステナビリティへの取組み
  - ・新たに「サステナビリティ推進ワーキング」チームを編成し、関連情報の発信やセミナー・勉強会などを企画立案します。
- ②情報発信活動
  - ・機関紙「和魂洋才」第57号（7月発行）により協会活動、会員社の情報を発信します。
  - ・『ピンクラビット』を活用したSNSでの発信や、お客様に寄り添った啓発活動を、企画広報部会で検討のうえ実施します。
  - ・業況調査データを行政や各種メディアに開示し、インナーウェア動向など話題作りを働きかけます。
  - ・NBFの取組みやサステナビリティ活動など、メディアを通じて発信していきます。

### 3. 品質関連

- ①専門家委員会への委員の派遣
  - 各種JIS規格検討委員会の委員として品質管理委員会メンバーを参画させ、業界の意見を正しく反映させるとともに、変更点や改正案を会員各社に迅速に発信共有します。
- ②表示記号等についての改訂
  - 繊維製品品質表示規定（JISL0001）の改正に伴う家庭用品品質表示法の一部改訂を、円滑に移行できるよう会員企業に周知します。
- ③試買テスト
  - お客様への「安心・安全」を担保するため、試買テストを継続して定期的（年2回）に実施します。

#### 4. 人財育成

##### ①-1 外国人技能実習生 技能評価試験実施予定

	受検時期 (入国後)	2023 年度見込				2022 年度実績	
		試験数 (回)	増減 (回)	受検者 (名)	増減 (名)	試験数 (回)	受検者 (名)
初級	1年	45	+10	240	+84	35	156
専門級	3年	15	▲22	60	▲116	37	176
上級	5年	25	+14	120	+70	11	50
合計		85	+2	420	+38	83	382

##### ①-2 技能実習評価試験運営方法の検討

「技能評価試験運営委員会」を再編し、厚生労働省専門家会議で指摘された「技能実習評価試験」の受験料見直しなど運営方法の改善計画を立案します。

##### ② 「特定技能制度」導入検討

国内工場における人材不足改善のため、「特定技能制度」導入に向けて他の繊維業界団体と協力して検討し、行政に働きかけをします。

##### ③ 商品企画人財の育成

上田安子服飾専門学校と協力し、インナーウェア専門課程の開設を目指します。「商品企画人財育成委員会」にてカリキュラム内容の編成と講師派遣を行います。今年度は初級講座と中級講座の計10講座の企画運営を行います。これに伴い東京地区での開催は休止します。

##### ④ IA認定試験の実施

コロナ感染症に留意し、年2回の定期試験を継続して実施します。

第34回 2023年 8月 17日 (木)

第35回 2024年 2月 15日 (木)

##### ⑤ 知的財産セミナーの開催

知的財産委員会にて企画立案し、年1回「知的財産 WEB セミナー」を開催します。

#### 5. その他

##### ① 会員増強策の継続

##### ② 循環型リサイクルハンガーの採用促進

##### ③ 各種関連情報の発信 等